

平成 28 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「商店街向け補助金つなぎ融資」第 1 号案件の取組について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、「商店街向け補助金つなぎ融資」の第 1 号案件として、合同会社神戸まち会議への融資を実行しましたのでお知らせします。

当月新設した「商店街向け補助金つなぎ融資」は、県内各商店街組織が兵庫県や神戸市等の補助金を活用し、インフラ整備事業（アーケードや舗装の修繕など）や販促イベント等を行う際に、補助金が支給されるまでの期間に必要な資金をご融資するものです。

（商品概要は裏面をご参照下さい）

合同会社神戸まち会議は、平成 27 年 6 月 29 日に設立され、神戸市と連携した「民間活力を導入した空き店舗対策プロジェクト」(*)に基づき、空き店舗増加や後継者不足の課題解決や各種イベントなど、商店街の活性化事業に取組む企業です。

今回の融資は、同社が元町商店街（神戸市）の活性化を目的とした「空き店舗活性化事業」や「回遊型図書館の運営」に取組むために活用するものです。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取組んでまいります。

記

「合同会社 神戸まち会議」について

所在地	神戸市中央区元町通 6-5-13
業種	まちづくり推進事業・商店街支援事業
資本金（社員数）	30 万円（3 人）
設立	平成 27 年 6 月 29 日

(*)「民間活力を導入した空き店舗対策プロジェクト」とは

神戸市が、空き店舗増加・後継者不足の課題解決に向けて、民間企業や大学等の事業者からアイデアを広く募集し、商店街等とのマッチングなど活性化事業に必要な経費を支援するもの。3 年間にわたり、資金は各年定額 3,000 千円、累計で 9,000 千円を限度に支給される。

以上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247

■参考：「商店街向け補助金つなぎ融資」の商品内容

ご利用頂ける方	以下の要件を充足するお客さま (1) 法人格のある商店街組織（商店街振興組合・事業協同組合等） (2) 商店街・小売市場を中心とする地域において、地域商業の活性化に資する取組を実施する民間事業者 （まちづくり会社・特定非営利活動法人等）	
ご利用が可能な補助金制度	～兵庫県の補助金制度～ ○ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 ○ 再開発ビル等再整備事業 ○ 商店街個店外観整備事業	～神戸市の補助金制度～ ○ 商店街・小売市場共同施設建設補助金 ○ 地域商業活性化支援事業 ○ 民間活力を導入した空き店舗対策プロジェクト
借入形態	手形貸付	
借入金額	補助金決定額の範囲内（10万円単位）	
資金使途	補助金交付までのつなぎ資金（事業資金）	
借入期間	1年以内	
返済方法（利率）	補助金による期日一括返済（当行所定の金利）	
連帯保証人	原則、商店街等の規約等に定める代表者	
取扱店	兵庫県下の全営業店	